

次世代育成支援対策及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人アドベンチスト福祉会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい雇用環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2024年4月1日 ～ 2027年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を30%以上にする。

<取組内容>

- 2024年 4月～ 経営者会にて女性活用に関する意見交換の実施
- 2024年10月～ 管理職養成のための研修カリキュラムの検討と作成
- 2025年 4月～ 管理職候補の女性を含む研修プログラムの開始
- 2026年 4月～ 管理職候補の人事考課制度の運用等の確認及び見直し
- 2026年11月～ 管理職候補の女性職員及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施

目標2：年次有給休暇の取得率を年間80%以上とする。

<取組内容>

- 2024年 4月～ 前年度の年次有給休暇の取得率を公表（毎年度）
- 2024年 6月～ 職員会及び掲示板等で有給休暇取得を促す（毎年度）

3. 女性の活躍に関する情報公開

(1) 女性職員について（令和6年3月31日現在）

- ・ 職員数 306 名
 男性 98 名／女性 208 名（女性の割合 68.0%）
- ・ 役職者に占める女性の割合
 役員（理事 6 名中女性 1 名） 16.7%
 課長・経営者会（18 名中女性 7 名） 38.8%
 主任・副主任（33 名中女性 18 名） 54.5%

(2) 女性の職員採用について（令和5年度）

- ・ 職員採用人数 59 名
- ・ 女性採用人数 40 名
- ・ 採用者の女性の割合 67.8%
- ・ 女性正職員の採用数 12 名

(3) 男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）（令和5年度）

- ・ 全職員 83.3%
- ・ 正規職員 82.9%
- ・ 非正規職員 124.6%

(4) 平均勤続年数（令和6年3月31日現在）

- ・ 女性職員 9年6か月
- ・ 男性職員 9年1か月

(5) 女性の育児休業取得率（令和6年3月31日現在）

- ・ 100%